

市政変革推進室 会計年度任用職員（一般事務補助）募集案内

1 任用予定数

1 名

2 職務内容

市政変革推進室における一般事務補助

（調査・情報収集及び分析の補助、各種資料作成など）

3 受験資格（次の全ての要件を満たすことが必要です）

（1）常時勤務できること

（2）事務経験が原則 3 年以上あり、基本的なパソコン操作（エクセル、ワード、パワーポイント等による資料作成等）ができること

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

※暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績のいかんにかかわらず不合格となります。
なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

4 選考・試験

【作文試験（事前課題）】

作文試験は、任意の作文用紙に自筆で記入し（400 字以内）提出してください。ただし、記入にあたっては、黒のインク又は黒のボールペンを使用し、パソコン等は使用しないでください。

課題：『あなたが市役所で働くときの心構えについて、あなたの考えを述べてください。』

※ 提出方法については、下記「6 申込方法」をご確認ください。

【面接試験】

（1）試験日時 令和 7 年 5 月 27 日（火）10 時 00 分から

（2）注意事項 詳細については、申込受付後、別途電話連絡を行います。令和 7 年 5 月 26 日（月）までに連絡がない場合には、最下段の問い合わせ先まで直接お知らせください。

【合格発表】

令和7年6月3日（火）以降に、受験者本人宛に合否を文書で通知します。

※電話での問い合わせには応じられません。

5 任用の条件

- (1) 任用期間 会計年度任用職員として令和7年6月16日から令和8年3月31日まで任用します。なお、勤務状況の良好な場合については、任用期間を更新することがあります（最大2回）。
- (2) 勤務日 月曜日から金曜日（祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く。）
- (3) 勤務時間 9時00分から16時00分まで（途中に休憩1時間）
- (4) 勤務場所 北九州市財政・変革局市政変革推進室（北九州市小倉北区城内1番1号）
- (5) 報酬額等 月額（予定） 151,349円～ 153,104円
交通費の一部補助、賞与あり
健康保険、厚生年金保険、労働保険が適用されます。

6 申込方法

- (1) 提出書類 ①採用試験申込書兼履歴書（別紙様式）
②作文用紙
③返信用封筒
（長形3号又は4号に110円切手を貼付し、表面に申込者本人の郵便番号、住所、氏名を明記してください。）
- (2) 申込要領 提出書類に必要事項を記入の上、持参又は郵送で提出してください。
なお、郵送で申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込』と赤字で書き、必ず簡易書留で申し込みください。
- (3) 受付期限 令和7年5月22日（木）17時15分

7 申込書の提出先及び問い合わせ先

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号（北九州市役所 本庁舎6階）

北九州市財政・変革局市政変革推進室

電話 （093）582-2160